



情報提供日:令和2年5月4日

<新型コロナウイルス>緊急事態宣言延長にあたっての龍ケ崎市長コメント

本日(5/4)、全都道府県への緊急事態宣言が延長されたことをうけ、龍ケ崎市長から市民に向けたコメントを発表しましたのでお知らせします。

■龍ケ崎市長 中山 一生 メッセージ

ゴールデンウイークの間、家にとどまるなど、3つの密を避け、感染拡大防止を率先してくださっている市民の皆さんは、ご自宅でゆっくりとした時間を満喫されていらっしゃるでしょうか。5月に入り、5日が「立夏」。汗ばむ陽気の夏を思わせる日もあり、体調管理にもご留意いただくとともに、この日本特有の気候風土が、新型コロナウイルス感染拡大防止の追い風になることを心から願っています。

さて、5連休の中日となる5月4日、国は、全国の『緊急事態宣言』を5月31日まで延長することを発表しました。茨城県は、東京と同列に「特定警戒都道府県」の位置づけも継続します。一方で、可能だと判断した場合、期日前の宣言解除についても言及しました。

龍ケ崎市では、それに先立ち、5月31日までの市立小中学校の休業の延長、コミュニティセンターやスポーツ施設などの公共施設の休館の延長など、順次決定してまいりました。たつのこやまの大型遊具の使用禁止も継続するなど、不自由な状況は続きますが、引き続き、感染拡大を阻止するためのご理解とご協力をお願いいたします。

特別定額給付金は、オンライン申請がスタートしました。マイナンバーカード所持者が、スマホなどでご利用が可能で、詳しくは「マイナポータル」のホームページをご参照ください。市といたしましても、申請書の発送に向けて鋭意作業を進めています。確実に、間違いなく皆さんのお手元にお届けするため、お時間をいただきますが、3万を超える世帯主の皆さん全てに、できるだけ早く発送を完了できるよう(5月下旬を目途)、全力を尽くしてまいります。

大型連休も終盤になりますが、感染拡大防止のための戦いを徹底されている市民や事業者の皆さんのお力で、4月25日以降、龍ケ崎市では感染者の報告がなく、市中感染を阻止している段階にあると考えています。しかし、ここで気を緩めることは許されません。「5月は収束のための1か月」と会見での首相の発言がありました。長期戦を覚悟しながらも、収束後に向けて、「新たな日常を取り戻す」ための準備をする期間にしなくてはなりません。

学校も、「分散登校」など再開後の具体的な取り組みが検討されていますし、市教育委員会では、5月の休業中にも、新学期の学習を進める取り組みが始まります。影響が深刻化する経済社会活動も、収束に向けて、国や県に加え、市独自の支援策を拡充していくため、5月8日には龍ケ崎市議会臨時会も予定されています。

このゴールデンウイーク以降は、収束への明るい兆しを見出すことができるか否かの、瀬戸際にあるとの認識を強めなくてはなりません。引き続き、外出、移動を極力抑制し、3つの密を避けるなど、感染拡大防止の戦いを強めることで、収束を私たちの力で引き寄せ、「新たな日常」へ、前向きに一歩踏み出す準備も進めてまいりましょう。

担当課

龍ケ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部 広報班(担当:シティセールス課)

担当者:服部・関口(はっとり・せきぐち)

連絡先:0297-60-1523(直通)